

規制改革提案の対応策（案）の概要

資料1-2

【施策・財政上の要望等】

番号	提案の具体的内容等	提案主体	所管		検討策（案）	
			担当部局	制度所管部局	対応分類	対応の概要
重 2	<p>諏訪湖エリアの観光資源の再整備</p> <p>①諏訪湖を一望できる立石公園を訪れる観光客向けに、滋賀県にある「びわ湖テラス」のようなカジュアルなカフェやレストランを併設した観光スポットを整備してほしい。</p> <p>②公園へのアクセス道路となる県道40号線「諏訪白樺湖小諸線」について、県道の拡幅や新設、歩道整備も併せて検討してほしい。</p>	個人	観光部	建設部	— (施策・財政上の要望等)	<p>①観光スポットの整備については、公園管理者である諏訪市に情報提供。また、県としても施策の推進に際して参考とさせていただく。</p> <p>②個別の事業要望は、地元自治会や市町村等を通じていただいております。地域の状況や必要性、緊急性を勘案しながら、事業の検討を行っている。</p>
重 7	<p>「観光」をテーマとした地域未来投資促進法の「基本計画」の策定</p> <p>特に軽井沢町や白馬村といった観光が主体のエリアにおいて、インバウンド、特に富裕層誘致の必要性を打ち出し、「ラグジュアリー宿泊施設の新設誘導」、「既存施設への改修のサポート」を目標とする「基本計画」を策定し、税制優遇等を図ってほしい。</p>	法人・団体	観光部	産業労働部	— (施策・財政上の要望等)	<p>県では、基本計画を10圏域ごとに策定しており、いずれの計画においても、観光分野を地域経済牽引事業を実施できる分野として位置づけている。</p> <p>平成29年12月22日にすべての基本計画が国の同意を受けたことにより、法が定める各種支援措置の対象となっているので、活用いただきたい。</p>
重 8	<p>市の「地域未来投資促進法に基づく取組」に対する長野県の支援</p> <p>市として地域未来投資促進法に基づき観光の基幹産業化に取り組むため、県として市ならびに住民の立場に立った指導をしてほしい。</p>	市町村	観光部	産業労働部	— (施策・財政上の要望等)	<p>県では、基本計画を10圏域ごとに策定しており、いずれの計画においても、観光分野を地域経済牽引事業を実施できる分野として位置づけている。</p> <p>平成29年12月22日にすべての基本計画が国の同意を受けたことにより、法が定める各種支援措置の対象となっているので、活用いただきたい。</p>
他 1	<p>「学びと働きを連携させた信州創生のための新たな人材育成モデル事業」における講師謝礼に係る補助金支給限度額の引上</p> <p>当該事業において、地域人教育を実施するに当たって講師を招へいするには、1時間当たり6,400円の現行謝礼では不十分であるため、支給限度額を引き上げてほしい。</p>	団体 法人	産業労働部 教育委員会	産業労働部 教育委員会	— (施策・財政上の要望等)	<p>招へいする講師や講義内容が事業目的の達成のために真に必要な不可欠で、代替手段がなく、要する費用を超える効果が得られると判断でき、かつ、金額が適正である場合は、必要な予算の確保を検討するため、担当課へ相談いただきたい。</p>
他 3	<p>西暦の使用</p> <p>元号が変わるたびに、また新たに元年から始まること自体が不便でわかりづらいため、公文書および申請書等書類において、現在は主に和暦が使用されているが、それらを西暦に統一する。</p>	個人	企画振興部	総務部	— (施策・財政上の要望等)	<p>県では、発出する文書は年号と西暦の併記、ホームページは年号と西暦の併記又は西暦のみの表記としている。また、県に提出いただく申請書等は西暦のみでの受付可としており、提案の趣旨は実現されている。</p>